

お知らせ

事業主（給与支払者）の皆様へ重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行っています。

5月に各事業主（特別徴収義務者）宛に特別徴収税額決定通知書を送付いたしますので、6月支給分の給与から天引きを開始してください。

その後、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

消費税軽減税率制度 説明会を開催します

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

※席に限りがあることを了承ください。

春の動物ふれあい フェスティバル2019

ドッグヨーガ、ワンちゃん栄養学教室、災害救助犬デモンストレーション、動物ふれあい体験ほか

◆日時 5月4日（土・祝）・
5日（日・祝）10時～16時

◆会場 青森県動物愛護センター

◆問合せ先
☎017-726-6100

◆訓練場所
二チャイ学館、八戸校、むつ教室

◆受講料

無料（ただし、テキスト代等は自己負担。テキスト代・災害保険加入費・資格試験料の合計58,000円程度。）

◆応募手続

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出して下さい。

◆受講資格

公共職業安定所に求職申込を行っている方。離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

◆募集

募 集

◆説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
- ・軽減税率対策補助金（レジ導入等）
- ・区分経理（帳簿、請求書等の記載）
- ・インボイス制度

◆開催日時

2019年5月27日（月）

- ①10時30分～12時
②14時～15時30分
(※①②とも同じ内容です)

**離職者等再就職訓練
「医療事務（医科・歯科）科
受講生の募集」**

◆訓練内容
医療人には必要な医療保険事務（医科・歯科）の知識を習得。

◆募集人数
15名

◆問合せ先
青森県立むつ高等技術専門校
むつ市文京町31-1
☎24-11234

◆訓練期間

令和元年5月7日（火）～
5月31日（金）まで

◆募集期間

◆問合せ先
むつ税務署 調査部門
☎22-13294

◆訓練期間
令和元年6月19日（水）～
9月18日（水）

◆訓練期間

令和元年6月19日（水）～
9月18日（水）

「ひとみの里」住宅団地分譲受付中！

○購入者への補助金

「ひとみの里」分譲地購入金額の半額を上限に補助します。

○定期借地権による貸付

「ひとみの里」分譲地を賃借して家屋を建築することができます。

○定期借地権付住宅への住宅ローン

定期借地権付住宅を新築・購入する場合、定期借地権付住宅への住宅ローンを取り扱う金融機関から融資受けることができます。（金融機関の審査あり）

※購入支援を受けるためには条件等がございますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】経営企画課 地域戦略グループ ☎27-2111

